「千葉市自転車を活用したまちづくり条例 (案)」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

市では、自転車利用者や行政だけでなく、事業者や関係団体、教育機関など多様な主体と連携し、市民の皆さんの安全で快適、かつ自発的な自転車の利用によって、将来にわたり、自転車を活用したまちづくりを総合的に進めていけるよう、「千葉市自転車を活用したまちづくり条例(案)」を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

政策企画課(市役所5階)、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、 各区役所の地域振興課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、以下の URL からご覧ください。

(http://city.chiba.jp/go/pbc)

【意見の募集方法】

• 募集期間

平成28年11月2日(水)~12月2日(金)※必着

• 募集方法

「千葉市自転車を活用したまちづくり条例(案)に対する意見」と書き、氏名又は団体名 (ふりがな)、住所、電話番号及び電子メールアドレス等の連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により送付又は持参してください。口頭、電話での意見はお受けできません のでご了承ください。

1 郵 送: 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所政策企画課

2 F A X: 043-245-5534

3 電子メール: kikaku. POC@city. chiba. lg. jp

4 持 参:政策企画課(市役所5階)、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成29年1月中に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市総合政策局総合政策部政策企画課

電 話 043-245-5057

ファクシミリ 043-245-5534

電子メール kikaku. POC@city. chiba. lg. jp